八中生（やっちゅうせい）のマナー・規定・指導について

Ｒ７．４．４　八代中学校　生徒安全健康部

■頭髪・眉等　清潔・端正であることを基本とする。

□前髪は目に掛からない程度とする。
□一部が偏って長い・短い髪型等は認めない。
□髪が長くなる場合は、束髪することが望ましい。（束髪ゴム・髪留めは、装飾のない華美でないものとする）
□染色・脱色は禁止。
□パーマ（アイロン、カール等）、エクステンション、特殊な編み込み等の加工は禁止。（髪質・縮毛については相談をする）
□整髪料（ワックス等）を使った特異な髪型は禁止。
□眉は加工禁止。
□ピアス等の装飾品や化粧は禁止。

■制服

□規定の制服を加工せずに以下のように着用すること。
①ボタン：しっかり留める。（第１ボタン・袖口のボタン･ホック）
②靴　下：「黒」「紺」「グレー」「白」の無地とする。※式典時は別途指示をする。
（メーカーのマークなどワンポイント、ワンラインまでは可）
③ズボン・スラックス：すそが床につかない程度とする。
④スカート：スカート丈は、膝が隠れる程度とする。
⑤ベルト：華美でないものを必ず使用する。
⑥その他：夏の制服の内側に身につけるＴシャツは、外から見てわからない程度の色や柄とする。
□寒暖に応じて、カーディガン・セーター・ベストの着用を認め、自身の体調を考え調整する。
※色は無地で華美でない「黒」「紺」「グレー」とし、形や丈（長さ）については制服に適し、安全面に配慮すること。
□防寒着については、登下校時のみ華美でないものを着用することができる。
・手袋、マフラー、ネックウォーマー
・ウィンドブレーカー（部活動使用着等）、ジャンパー、ボックスコート等
□アームカバーは、登下校時のみ使用することができる。

■自転車

□交通ルール･マナーを遵守すること。
〇並進・片手運転・無灯火などは厳禁。
□防犯のため、二重ロックをすること。
〇学校の内外を問わず、二重ロックを忘れないこと。
□傘さし運転は厳禁。
①雨が降る時はカッパを着用すること。

②自転車通学生の持ち込む傘は、折り畳み式の傘のみとする。
□電動アシスト自転車は可とする。
※禁止 ①ミニサイクル　②折り畳み自転車　③整備不良車
□自転車違反（ヘルメット非着用、信号無視、傘さし運転、２人乗りイヤホン運転、運転中のス　マホ操作など）　１回目：生活安全健康部からの説諭、２回目以降：指導票

■下校時刻と休日（長期休業日も含む）の帰宅時刻
※帰宅時刻は、八代生徒指導連絡協議会の申し合わせ事項による

完全下校時刻		帰宅時刻（登校日以外）	
３月～１０月	１８：３０	３月～　５月	１８：００
		６月～　８月	１９：００
１１月～２月	１８：００	９月～１１月	１８：００
		１２月～　２月	１７：００

■校外生活

□生徒のみでの立ち入り禁止施設
〇カラオケボックス、ゲームセンター（コーナー）、バッティングセンター、インターネットカフェ、ボウリング場など。なお、映画鑑賞・催し物については保護者の責任のもとに行うこと。
□外泊
〇原則禁止。やむを得ない場合、学校および保護者の許可を得ること。
□補導を受けたら
〇警察および補導関係者の指導を受けた場合には、速やかに学校へ連絡すること。
□事故
〇必ず警察・保護者・学校に連絡する。一人で処理しない。
※その他、八代生徒指導連絡協議会の申し合わせ事項により、規則正しい生活を行う。
（八代市小中特別支援学校生活指導連絡協議会）

■不要物

□ゲーム機、マンガ本等、学校の教育活動に必要ないものを持参した場合
１回目：生活安全健康部からの説諭、２回目以降：指導票

■携帯端末使用違反について

禁止事項	指導内容
□授業中以外の使用 （休み時間･放課後等） □授業中の着信音等 □校内での充電	１回目：生活安全健康部からの説諭 ２回目以降：指導票、生活安全健康部からの説諭（保護者同伴） ※同意確認書を提出していない場合は１回目から指導票、生活安全健康部からの説諭（保護者同伴）とする
□授業中の使用	生活安全健康部からの説諭（保護者同伴）、指導票
□考査中の使用	特別な指導（考査の取扱については教務規定に準ずる）

■ＳＮＳ等について

ＳＮＳ等について不適切な書き込み、誹謗・中傷等があった場合は、指導票および生活安全健康部からの説諭となる。案件の程度によって特別な指導の対象となる場合もある。